

令和7年度「学校教育の重点」及び「社会教育を推進するために」について

令和7年2月25日
 学 校 教 育 課
 社 会 教 育 課

下記のとおり報告します。

記

1 趣 旨
 「第2期京都府教育振興プラン」の基本理念の実現に向け、学校教育及び社会教育において、年度ごとに取り組むべき事項等について、学校や社会教育関係者に示すものとして策定する。

2 内容等

	「学校教育の重点」	「社会教育を推進するために」
内 容	◆ 「教育振興プラン」の基本理念、推進方策等を図式化して掲載 ◆ 推進方策を具現化するための解説について、「系統的な保育・学習指導」「学習指導」「生徒指導」「特別支援教育」「幼児教育」「ICT活用」「健康・体力」「人材育成」「社会教育との関連」の9項目に分けて掲載（重点明確化のため、前半に移動） ◆ 「学びのパスポート」の分析結果等を踏まえた記載の充実 ◆ 学校教育において令和7年度に重点的に取り組むべき事業等を「教育振興プラン」の項目に沿って掲載	◆ 「教育振興プラン」を踏まえ、社会教育として取り組んでいく方向性を整理して掲載 ◆ 社会教育推進の4つの柱を通じて多様な取組を推進するとともに、4つの柱にまたがる活動の1つである「子どもへの支援の充実」を「子どもとともに進める活動の充実」へ記載変更 ◆ 教職員や府民に社会教育について広く伝えるため、昨年度に引き続き「概要版」を作成
	◆ 「社会に開かれた教育課程」の実現と子どもを包み込む持続可能な地域づくりに向けて、社会総がかりではぐくむイメージ図を「学校教育の重点」「社会教育を推進するために」の両方に共通して掲載するとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に関わる具体的な事例を掲載 ◆ 頻発する自然災害を踏まえ、防災に関する内容を追記	
配 付 対 象	● 公立幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・義務教育学校（京都市を除く。）、府立学校の全教職員 ● 教育局、総合教育センター、市町（組合）教育委員会、社会教育関係者（行政担当者・団体役員）、各校PTA等（京都市を除く。）	